



## 施策を通じた過去の労使確認を否定することを許さず、 労働条件を守り、働きがいのある仕事と組織を創り出そう！

7月23日、首都圏本部より「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」の詳細提案が示されました。内容は「発足日」「名称の確定」「箇所体制」に加えて、補足とし口頭で「箇所体制増減の内訳」と「中野電車区・中野車掌区における輸送総合業務の見直し」が伝えられたことから、地本は提案を受けられませんでした。(下記のTOKYO MAIL NEWS No.011 参照)

今回、情報を通じて、その経緯と経過、地本の問題意識についてお知らせします。

### 件名と異なる事項を「口頭説明」で 済まそうとした首都圏本部に対し 地本は **提案を受けられず!!**

地本は7月23日、首都圏本部より「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」の提案が示されました。しかし、提案の中で件名と異なる「中野電車区と中野車掌区における輸送総合業務の見直し」が補足事項として口頭で説明がされました。

地本は、前年度の東地申第34号「運輸車掌職場の共通事務提案業務委託に関する申し入れ」の団体交渉で「輸送総合事務は残る」との議論経過から、首都圏本部に対し「別提案もしくはその他の事項に追記すること」を求めてきました。しかし、首都圏本部より「(別提案、追記は)しない」と回答がされたため、提案を受けることができないと判断し、終了しました。

地本は、10月設立予定の4統括センターに向けて、組合員・社員の不安や疑問解消、より良い施策をつくり上げていくために議論してきました。今後も首都圏本部と議論していく考えは変わりません。

しかし、労働組合を軽んじた今回の「提案の仕方」を受け入れることはできません。これまでの議論経過を口頭のみで変えられてしまえば、労使議論がなかったものとされ、労働条件を守ることができなくなるからです。

引き続き、地本は首都圏本部に「輸送総合業務の見直し」の提案や追記を求めていきます。詳細は、後日発行の「TOKYOMAILNEWS」をご参照下さい。

## 1、提案を受けられない経過

- ① 7月23日、首都圏本部より「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」の詳細提案が示される。
- ② 内容は、発足日・名称の確定・箇所体制についてであったが、補足として口頭で「箇所体制増減の内訳」と「中野電車区・中野車掌区における輸送総合業務の見直し」が伝えられる。
- ③ 会社は見直す理由として「これまでも輸送総合事務業務は繁閑が非常に大きく、定型的な業務量で測れるものではないことから、これまでの役割分担に捉われずに仕事の仕組みを見直すために、輸送総合事務業務においても活躍フィールドの拡大をしていくものである」として、今まであった業務量(=出面数)を削減する内容であった。
- ④ 「入力作業は必ず発生するため、入力する方も直ぐにいなくなるわけではない」とも説明されるが、私たちの問題意識は以下の2点です。

## 2、今回示された提案に対する地本の2つの問題意識

(1) 業務が必ず発生するにも関わらず業務量(=出面数)を削減することは、必要な要員として考えられなくなり、現在担っている事務担当への更なる負担を強いると同時に、多能化により現在の乗務員や他の担務を担当している方が行うことで一人に対する負担増が容易に想像できること。

(2) 2024年3月16日より運輸車両職場における共通事務作業が委託されたが、その団体交渉の中で「乗務員区で輸送総合事務に相当する数は出面数では概ね2である」と回答しているにも関わらず、今回の施策を通じて口頭でのみの説明で過去の労使議論をほご反故にしてきたこと。

上記の問題意識をもって、首都圏本部に対し「今回の提案は受けられない」と伝える！



## 3、提案時の特徴的なやりとり

### 組 合

- ◆ 当時言われていたのは「輸送総合事務業務は残ります」だった。当時言われたことが補足で説明された。出面数としては変わるので、補足ではなく示すこと。
- ◆ 非常に残念である。会社の説明している理由を理解しない訳ではないが、一致しない。提案を受ける側（労働組合）として、そこで働く人たちの労働条件を守らなければいけない。今回の「柔軟な働き方の実現」で今後の働き方が大きく変化することは4月の提案時も述べたが、それに対して反対するつもりはない。私たちは組合員を抱えている責任がある。今までの労使議論を無き物にされてしまうことを踏まえて残念である。
- ◆ 出面数をいつから変えたかわからないが、業務の繁閑等を通じて一日当たりの出面数を設定するとして現れたのが提案箇所体制の数字だと考えている。私たちは、出面数だと職場実態が見えないので標準数（実際の人数）を言ってきた。事務の議論もしたが、このまま柔軟な働き方の実現を進めていくと職場が疲弊することを強く感じている。もう一つは、これまで労使議論で確認してきたことがこの施策を通じて、書面には何も書かれず口頭のみなのは、極めて労働組合を軽視しているとは思えない。施策自体には反対していないが、今回の提案の仕方そのまま議論していくと職場が非常に混乱していくことが目に見えている。施策の議論はするが、提案の内容を受け入れるわけにはいかない。議論は終了させていただきたい。
- ◆ いつもこのような話をすると、会社は「認識していない」と言われている。認識して行っていたら大変なことであり、私たちはそのように受け止めている。認識していないから良いではなくて、受け止めている側がいる。行っている認識がないから変えないではなく、認識しているのだから変えるべきではないか。どうするかを考えるのは会社次第だ。

### 会 社

- 今回示しているのは、統括センターになるにあたり、業務が定期的でないものは出面数や作業ダイヤで示せるものではない。体制としては減る。輸送総合事務も同様の業務と考えているので、体制として提案している。この提案の仕方が会社としては適切だと考えている。
- 回答書に追記しない。どのような提案の仕方が良いか会社の中でしっかり考え、その上で会社が決めることである。今回、輸送総合事務についてはこのように提案した。会社としては、このような形で提案することをご理解いただきたい。
- 会社としては、労働組合を軽視している認識はないとはっきり申し上げたい。その上で提案については、これが最も良いと考えて提案している。労使で真摯に議論したいと考えている。今後、具体的な提起があれば、議論していきたいと考えている。
- 会社としては、資料をお渡しして説明できる場所は説明している認識にある。冒頭オープンの時間も伝えている通り、オープンしていくことはお伝えする。

首都圏本部からの補足事項の口頭説明に対し「別提案・回答書への追記」を求めてきましたが「会社としては最も良いと考えて提案している」と一切姿勢を変えることはありませんでした。「輸送総合事務の見直し」を会社は進めてくることから、担っていく組合員・社員の方へ過度の負担を強いることなく業務を進めていくために、会社の姿勢と業務のあり方について議論していきます。